

2019－2028

福津市スポーツ推進計画

～スポーツがつなぐ、みんなの健康ときずな～

平成31年3月

福津市

第1章 スポーツ推進計画策定にあたって	-1-
1. 計画策定の主旨	-1-
2. 国・福岡県・市のスポーツ政策動向	-2-
(1) 国のスポーツ政策動向	-3-
(2) 福岡県のスポーツ政策動向	-3-
(3) 福津市のスポーツ政策動向	-4-
3. 計画の位置づけ	-4-
4. 本計画における「スポーツ」の範囲	-4-
5. 計画の期間	-5-
第2章 福津市のスポーツを取り巻く現状	-6-
(1) 社会状況の変化と課題	-6-
(2) 市内における運動習慣	-6-
(3) 学齢期の運動状況	-8-
(4) 運動不足の状況	-10-
第3章 スポーツ推進の基本方針	-11-
1. 基本方針	-11-
[1] スポーツをしよう!	-11-
[2] スポーツをみよう!	-11-
[3] スポーツをささえよう!	-11-
[4] スポーツでつながろう!	-11-
2. 計画の体系	-12-
3. スポーツ推進の取組み	-13-
[1-1] 市民のスポーツへの参加意欲の喚起	-13-
[1-2] ライフステージに応じたスポーツ活動の拡充	-13-
[1-3] スポーツを通じた次世代の育成	-13-
[2-1.2] スポーツ情報の収集・提供と相談体制の整備	-13-
[2-3] 国際的・全国的なキャンプの受け入れ	-13-
[2-4] 身近なスポーツ活動の応援	-13-
[3-1.2] スポーツ関係者の資質向上とスポーツボランティアの育成	-14-
[3-3] スポーツ関係機関との連携・協働	-14-
[4-1] 地域におけるスポーツ交流の促進	-14-
[4-2] スポーツの機会・場の開発	-14-
[4-3] 公園等におけるスポーツ施設の整備	-14-
第4章 スポーツ推進施策の展開(具体的な取組み)	-15-

1. スポーツをしよう！	-15-
(1) 市民のスポーツへの参加意欲の喚起	-15-
(2) ライフステージに応じたスポーツ活動の拡充	-15-
① 子どものスポーツ推進	-16-
② 働き盛り・子育て世代のスポーツ推進	-17-
③ 高齢者のスポーツ推進	-17-
④ 障がいのある人のスポーツ推進	-17-
(3) スポーツを通じた次世代の育成	-18-
2. スポーツをみよう！	-19-
(1) スポーツ情報の収集・提供	-19-
(2) スポーツに関する相談体制の整備	-19-
(3) 国際的・全国的なキャンプの受け入れ	-19-
(4) 身近なスポーツ活動の応援	-20-
3. スポーツをささえよう！	-21-
(1) スポーツ関係者の資質向上	-21-
(2) スポーツボランティアの育成	-21-
(3) スポーツ関係機関との連携・協働	-22-
4. スポーツでつながろう！	-23-
(1) 地域におけるスポーツ交流の促進	-23-
(2) スポーツの機会・場の開発	-23-
(3) 公園等におけるスポーツ施設の整備	-24-
(4) 国際的・全国的なキャンプの受け入れ（再掲）	-24-
第5章 スポーツ推進計画の推進	-25-
1. 計画の推進と進行管理	-25-
2. 計画推進のための財源確保	-25-
3. 福津市スポーツ推進審議会への報告	-25-
4. 達成目標の目安（数値目標）	-25-
基本方針 1.スポーツをしよう！	-25-
基本方針 2.スポーツをみよう！	-26-
基本方針 3.スポーツをささえよう！	-26-
基本方針 4.スポーツでつながろう！	-26-
資料	-27-
○福津市スポーツ推進審議会条例	-27-
○福津市スポーツ推進審議会の経緯	-28-
○福津市スポーツ推進審議会委員一覧	-29-

第1章 スポーツ推進計画策定にあたって

福津市では、市民が生涯にわたり、それぞれのライフステージや体力、そして目的に応じて、いつでも、どこでも、だれとでも、運動・スポーツに親しむ生涯スポーツの推進を基本理念として、平成22年3月「福津市スポーツ振興計画」を策定し、スポーツの振興に努めてきました。しかし、今日の福津市を取り巻くスポーツ環境は、子どもの体力低下、少子高齢化の進展、地域社会の空洞化、人間関係の希薄化などの問題が発生しています。

今回の「福津市スポーツ推進計画（以下「本計画」という。）」の策定は、スポーツ基本法に基づくもので、国のスポーツ基本計画、福岡県スポーツ推進計画、そして来たるラグビーワールドカップ2019、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催等を踏まえて策定したものです。

スポーツ基本法は、第一章の総則に法律の目的と基本理念、国と地方公共団体の責務、スポーツ団体の努力のほか、国民の参加及び支援の促進、関係者相互の連携及び協働等を、第三章の基本的施策に、第一節としてスポーツの推進のための基礎的条件の整備等、第二節として多様なスポーツの機会の確保のための環境の整備、第三節として競技水準の向上等を、そして第四章のスポーツの推進に係る体制の整備に、スポーツ推進審議会やスポーツ推進委員について規定しています。

本計画の実現のためには、スポーツ基本法の理念を踏まえて、行政とスポーツ推進審議会やスポーツ推進委員が、それぞれの立場でその役割を果たすこと、施策を継続すること、スポーツを推進することなどが求められます。そして、市民一人ひとりが「スポーツと文化」について理解を深め、それを実行し、継続するよう、また、日々の行動が変化をもたらすよう、すべてのスポーツ関係者が働きかけていくことが、本計画実現の鍵となります。

本計画が、福津市民の「幸福な人生を」の一助となることを願います。

平成31年3月 福津市スポーツ推進審議会

1. 計画策定の主旨

スポーツ基本法前文

スポーツは、世界共通の人類の文化である。

スポーツは、心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自律心その他の精神の涵養等のために個人又は集団で行われる運動競技その他の身体活動であり、今日、国民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む上で不可欠のものとなっている。スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利であり、全ての国民がその自発性の下に、各々の関心、適性等に応じて、安全かつ公正な環境の下で日常的にスポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、又はスポーツを支える活動に参画することのできる機会が確保されなければならない。

スポーツは、次代を担う青少年の体力を向上させるとともに、他者を尊重しこれと協同する精神、公正さと規律を尊ぶ態度や克己心を培い、実践的な思考力や判断力を育む等人格の形成に大きな影響を及ぼすものである。

また、スポーツは、人と人との交流及び地域と地域との交流を促進し、地域の一体感や活力を醸成するものであり、人間関係の希薄化等の問題を抱える地域社会の

再生に寄与するものである。さらに、スポーツは、心身の健康の保持増進にも重要な役割を果たすものであり、健康で活力に満ちた長寿社会の実現に不可欠である。

スポーツ選手の不断の努力は、人間の可能性の極限を追求する有意義な営みであり、こうした努力に基づく国際競技大会における日本人選手の活躍は、国民に誇りと喜び、夢と感動を与え、国民のスポーツへの関心を高めるものである。これらを通じて、スポーツは、我が国社会に活力を生み出し、国民経済の発展に広く寄与するものである。また、スポーツの国際的な交流や貢献が、国際相互理解を促進し、国際平和に大きく貢献するなど、スポーツは、我が国の国際的地位の向上にも極めて重要な役割を果たすものである。

そして、地域におけるスポーツを推進する中から優れたスポーツ選手が生まれ、そのスポーツ選手が地域におけるスポーツの推進に寄与することは、スポーツに係る多様な主体の連携と協働による我が国のスポーツの発展を支える好循環をもたらすものである。

このような国民生活における多面にわたるスポーツの果たす役割の重要性に鑑み、スポーツ立国を実現することは、二十一世紀の我が国の発展のために不可欠な重要課題である。

ここに、スポーツ立国の実現を目指し、国家戦略として、スポーツに関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、この法律を制定する。

スポーツの重要性

スポーツを愛好することを通じて、健康で文化的な人生を実現し、地域の絆や連帯が徐々に強められていきます。若者から高齢者までそれぞれの可能性に、仲間と挑戦することを通じて、人間の素晴らしさや尊さを体感できます。このようなスポーツの価値を認識し、スポーツのある人生、スポーツのある社会、スポーツのある世界を創っていくことは価値あることです。

これまでの福津市の取組み概要

これまでの福津市では、「福津市スポーツ振興計画」（2010年3月策定）に基づき、「生きがいくりにつながる運動・スポーツ」、「青少年健全育成につながる運動・スポーツ」、「まちづくりにつながる運動・スポーツ」、「健康づくりにつながる運動・スポーツ」を目指す姿とし、スポーツ振興を進めてきました。「運動・スポーツ活動人材ネットワーク（仮称）」の構築、総合型地域スポーツクラブの支援、施設利用状況等の情報の一元化、広報紙やホームページといった媒体の活用による情報発信、運動・スポーツ活動の必要性和意義に関する啓発活動の実施、以上の5つの重点施策を展開することにより、目指す姿の実現を図りました。

スポーツ推進計画策定の主旨

本計画は、スポーツ基本法に示される理念に基づき、市や市民等の役割を具体的に示すとともに、スポーツに関する施策を総合的かつ計画的に推進するために策定します。

2. 国・福岡県・市のスポーツ政策動向

(1) 国のスポーツ政策動向

スポーツ立国戦略

文部科学省では、今後のわが国のスポーツ政策の基本的な方向性を示す「スポーツ立国戦略」を2010年に策定しました。この戦略は、わが国の新たなスポーツ文化の確立を目指し、①人（する人、みる人、ささえる（育てる）人）の重視、②連携・協働の推進の2点を基本的な考え方として、今後10年間で実施すべき5つの重点戦略などを定めています。

スポーツ基本法

さらにこの戦略を基に、「スポーツ基本法」が2011年に制定され、スポーツに関する基本理念や総合的かつ計画的に施策を推進するための基本となる事項を定めています。スポーツ基本法では、「スポーツ権」の確立、スポーツの多面的な役割（青少年の健全育成、地域社会の再生、社会・活力創造、国際的地位向上）が明確化されました。また、指導者等の養成、スポーツ施設の整備、学校施設の利用、スポーツ事故の防止といった基礎的条件の整備等のほか、スポーツ事業への支援やスポーツ行事の実施及び奨励等といった多様なスポーツの機会のための環境整備などが基本施策として示されています。

スポーツ基本計画

スポーツ基本法に基づき、2012年3月、文部科学省が「スポーツ基本計画」を策定しました。今後10年間の基本方針を定めるとともに現状と課題を踏まえた5年間に取組む施策を体系化した計画であり、年齢や性別、障がい等を問わず、広く人々が、関心、適性等に応じてスポーツに参画することができるスポーツ環境を整備することとしています。そして、2017年3月には、第1期から5年間の計画期間を経て、「第2期スポーツ基本計画」が策定されました。この計画では、①スポーツで「人生」が変わる、②スポーツで「社会」を変える、③スポーツで「世界」とつながる、④スポーツで「未来」を創るという4つの観点から、「スポーツ参画人口」を拡大し、他分野との連携・協力により「一億総スポーツ社会」の実現に取り組むことを基本方針としています。

(2) 福岡県のスポーツ政策動向

福岡県スポーツ推進計画

福岡県は、「福岡県スポーツ振興基本計画」（2003年策定）に基づき様々なスポーツ振興施策に取り組んできました。2011年のスポーツ基本法の制定を受け、計画を改定して「福岡県スポーツ推進計画」を2014年3月に策定しました。「誰もが気軽にスポーツに親しむ環境の整備とスポーツをとおした元気で活力のある県民社会や地域社会の創造」を基本理念とし、スポーツに県民一人ひとりが主体的にかかわることができるよう、「する・みる・支える」といった県民のスポーツ活動を豊かにし、スポーツの力で生きがいを感じ、地域コミュニティが活性化するという「県民幸

福度日本一」の実現を目指しています。

(3) 福津市のスポーツ政策動向

福津市のスポーツの 状況

福津市は、福津市体育協会や傘下のスポーツ団体が主催する各種スポーツ大会、成人祝賀駅伝競走大会など、市民のスポーツの取組みが盛んです。

福津市スポーツ振興 計画

2009年12月にスポーツ振興法（スポーツ基本法に全部改正）に基づき、2009年度を初年度として2018年度を最終年度とする10年間の「福津市スポーツ振興計画」を策定しました。地域スポーツの活性化や青少年育成、まちづくりにつながる施策を実施しました。

3. 計画の位置づけ

本計画は、「福津市スポーツ振興計画」の計画期間の満了を受け、スポーツ基本法に基づき、「福津市スポーツ振興計画」の取組みとその課題を踏まえた、福津市の実情に即したスポーツの推進に関する計画です。スポーツ基本法に基づき名称を「福津市スポーツ振興計画」から「福津市スポーツ推進計画」としました。

本計画は、福津市の中・長期計画である「福津市まちづくり基本構想（策定中）」及び「福津市教育総合計画」をはじめとした関連する個別計画との連携・調整を図りながら、各計画に共通する今後の施策の方向性などを明らかにするスポーツに関する基本的な計画として位置づけます。

なお、本計画に定めた推進施策を着実に推進するため、具体的な事業を示すアクションプランを別に策定します。

4. 本計画における「スポーツ」の範囲

本計画では「スポーツ」の範囲を、勝敗や記録を競い、それを目的とした競技スポーツのみならず、ニュースポーツ¹やストレッチ、ウォーキング、筋力トレーニングなど、健康づくりやレクリエーションについても、自ら意思をもって身体を動かすものについてはスポーツに含むものとします。また、自らが身体を動かす「する人」のスポーツだけでなく、観戦などの「みる人」のスポーツや、スポーツを「ささえる人」のための、情報提供、スポーツ指導やボランティア活動もスポーツ活動の範囲としてとらえています。

¹ ニュースポーツ：技術やルールが比較的簡単で、だれでも、どこでも、いつでも容易に楽しめることを目的として新しく考案や紹介がされたスポーツのこと。その数は数百種目あると言われています。

5. 計画の期間

計画期間は、2019年度から2028年度までの10年間とします。

(※改元が予定されていることから、年度表記は西暦を使用しています。)

	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度
スポーツ 基本計画(国) 【第1期】 (2012-2022)										
スポーツ 基本計画(国) 【第2期】 (2017-2022)										
福岡県スポーツ 推進計画 (2014-2023)										
福津市スポーツ 推進計画 (2019-2028)					△	○				

※△印は、見直し期間を表し、○印は改定年度を表す。

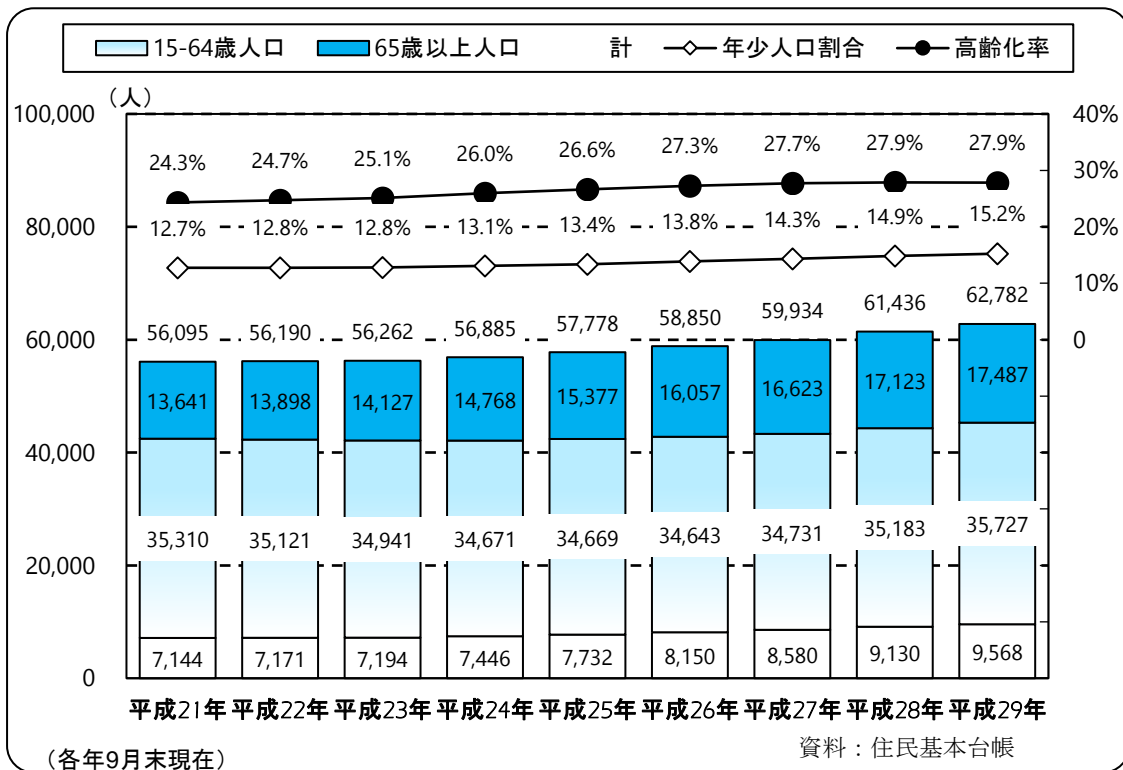
第2章 福津市のスポーツを取り巻く現状

(1) 社会状況の変化と課題

本市の総人口は、子育て世代の転入により、現在も増加が続いている状況です。

平成21年から平成29年までの人口の推移を年齢3区分別にみると、15～64歳の生産年齢人口は417人、1.2%増加しているのに対して、65歳以上の高齢者人口は3,846人、28.2%増加し、高齢化率も平成21年の24.3%から平成29年には27.9%と、8年間で3.6ポイント上昇しています。総人口と同じく15歳未満の年少人口も最近では増加に転じており、少子化の進行には歯止めがかかっていますが、高齢化は依然として進行していることがわかります。

図表 1-1 年齢3区分人口の推移



※高齢者福祉計画より抜粋

(2) 市内における運動習慣

ライフスタイルの多様化や少子・高齢化の進展など、社会環境が大きく変化する中で、市民との協働の推進、地域コミュニティの再構築、ノーマライゼーション²の推進などの取組みが求められています。

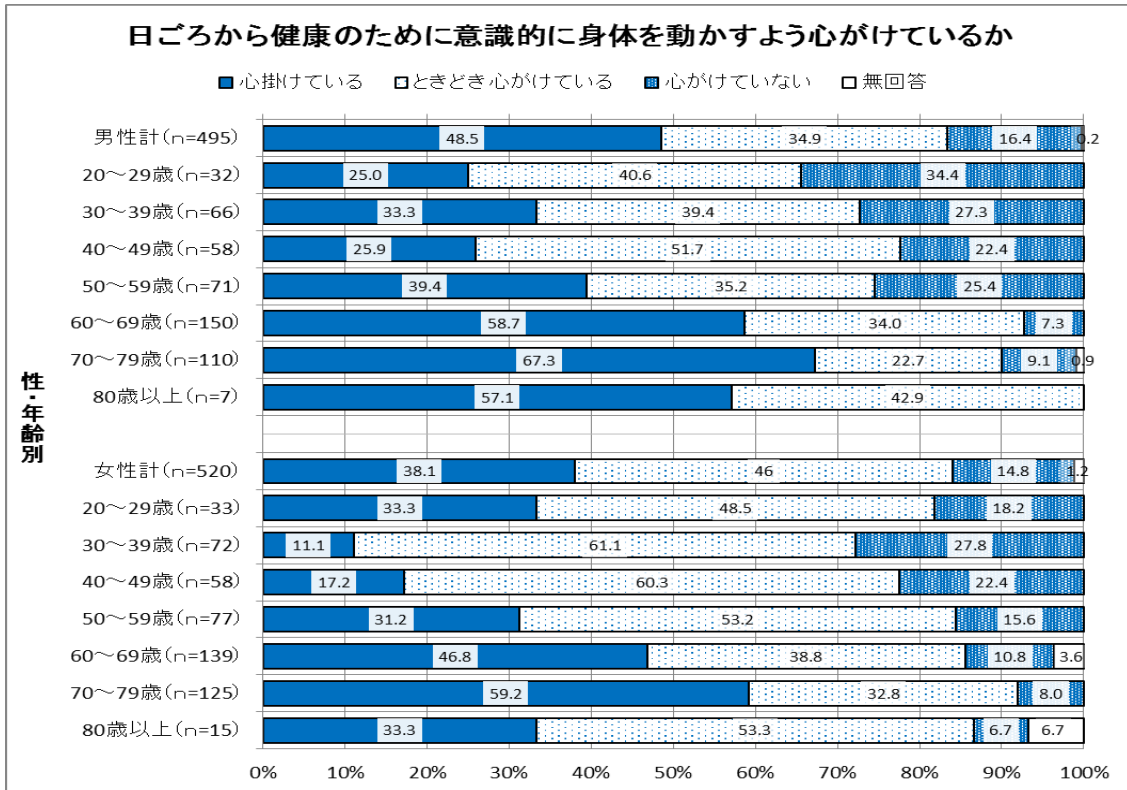
図表 1-2 運動習慣がある市民の割合 (%)

	男性	女性
1回30分以上の運動を週2回以上実施し、1年以上継続している	36.8	27.9
運動はしていない	27.5	34.6

※健康ふくつ21計画アンケート調査（成人）による運動習慣について

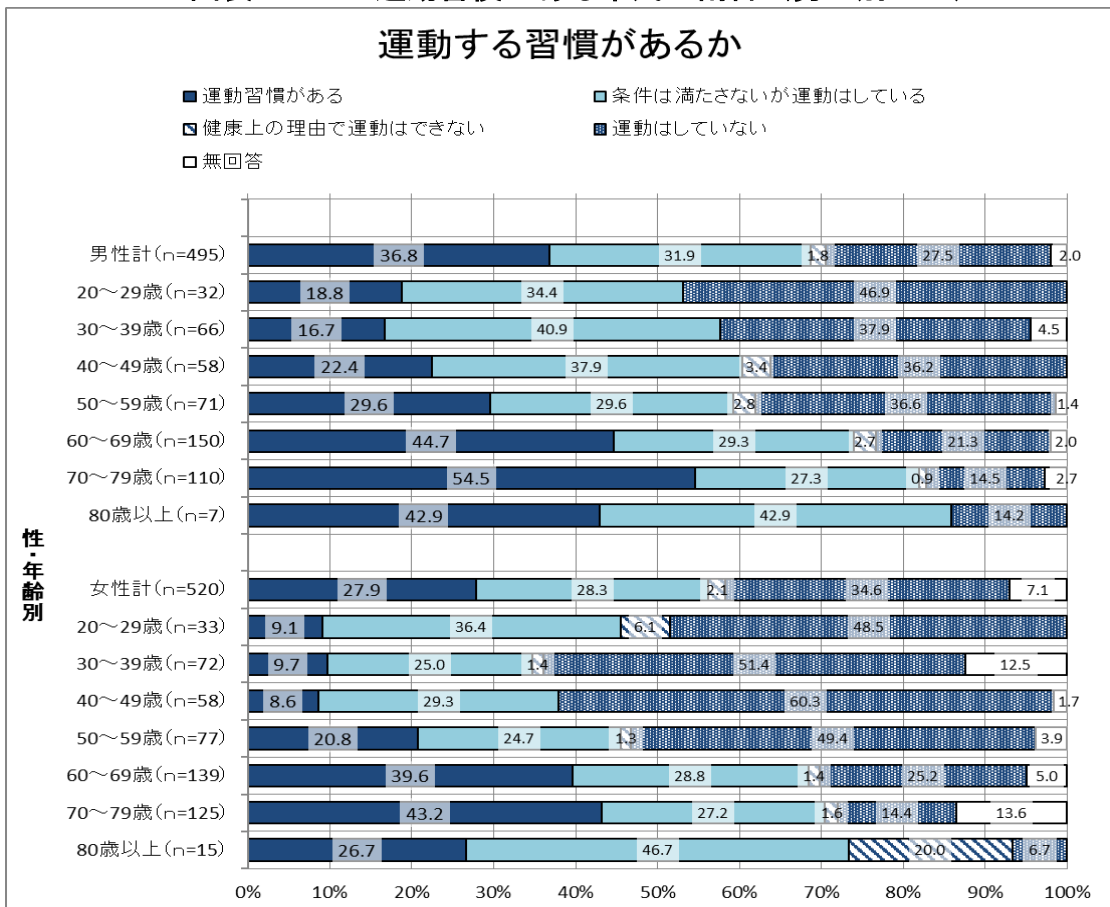
² ノーマライゼーション：障がい者や高齢者がほかの人々と等しく生きる社会・福祉環境の整備、実現を目指す考え方。

図表-1-2-1 健康のために体を動かしている市民の割合（男女別：％）



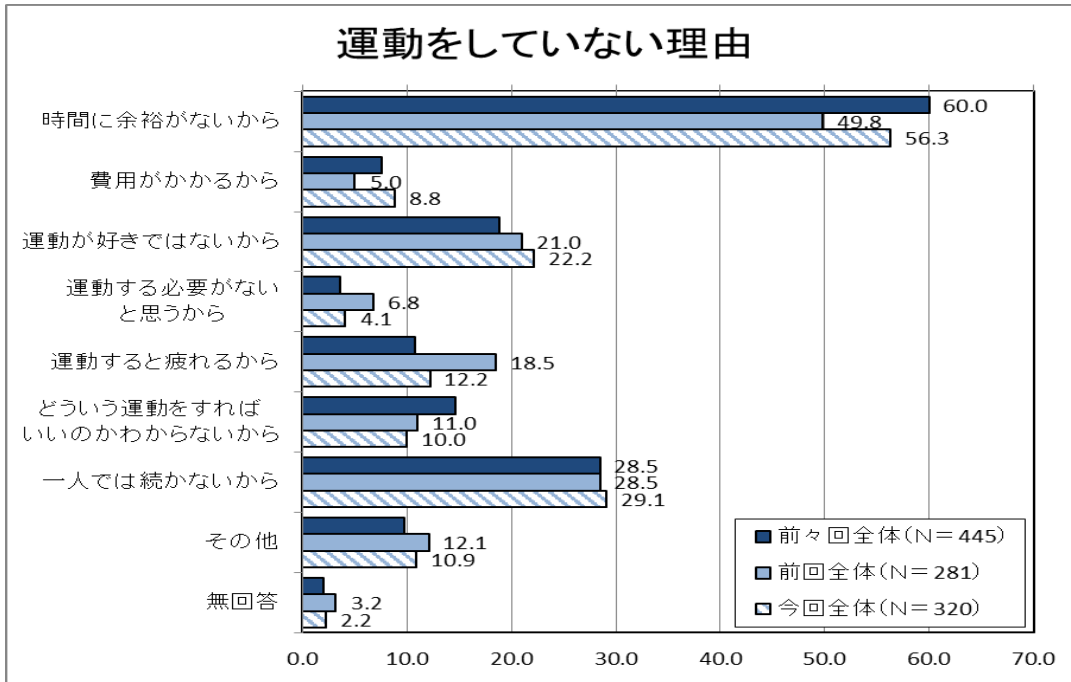
出典：健康ふくつ21 アンケート調査

図表 1-2-2 運動習慣がある市民の割合（男女別：％）



出典：健康ふくつ21 アンケート調査

図表 1-2-3 運動をしていない理由



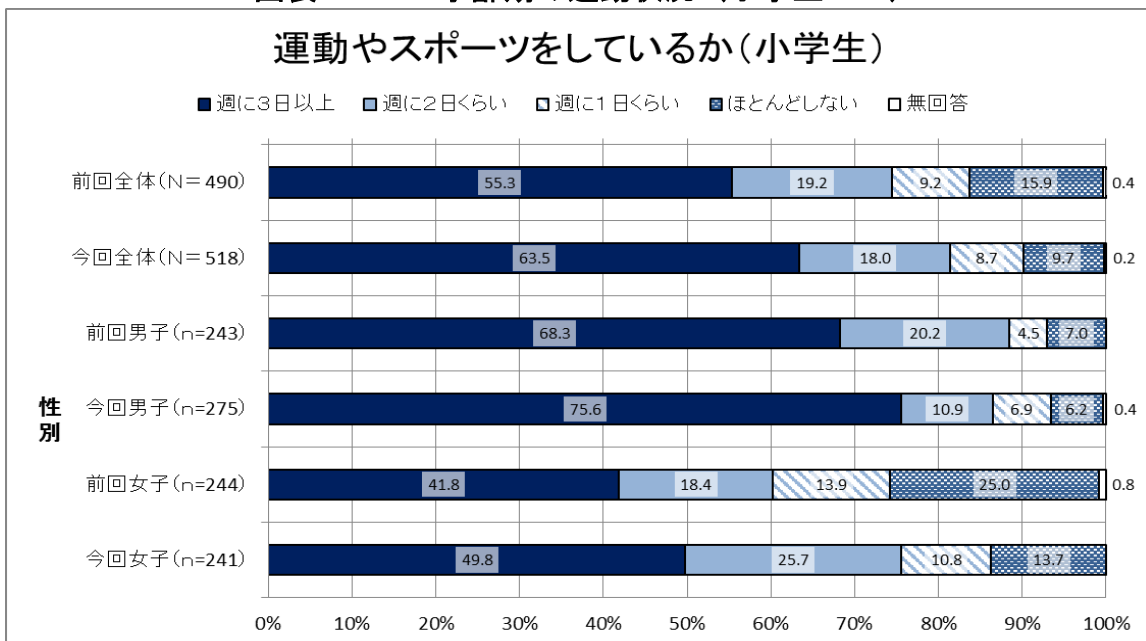
出典：健康ふくつ21 アンケート調査

男女とも 20 代から 40 代は、身体を動かすことを心がけている人は少なく、30 代女性は特に少なくなっています。運動をしていない理由として、「時間的に余裕がない」「一人では続かない」との意見が多くなっています。

健康のために、日頃から体を動かすように心がけている人は約 8 割であるものの、運動習慣がある人は約 3 割にとどまっています。まず、身体をこまめに動かすという意識を高めることが必要になってきます。

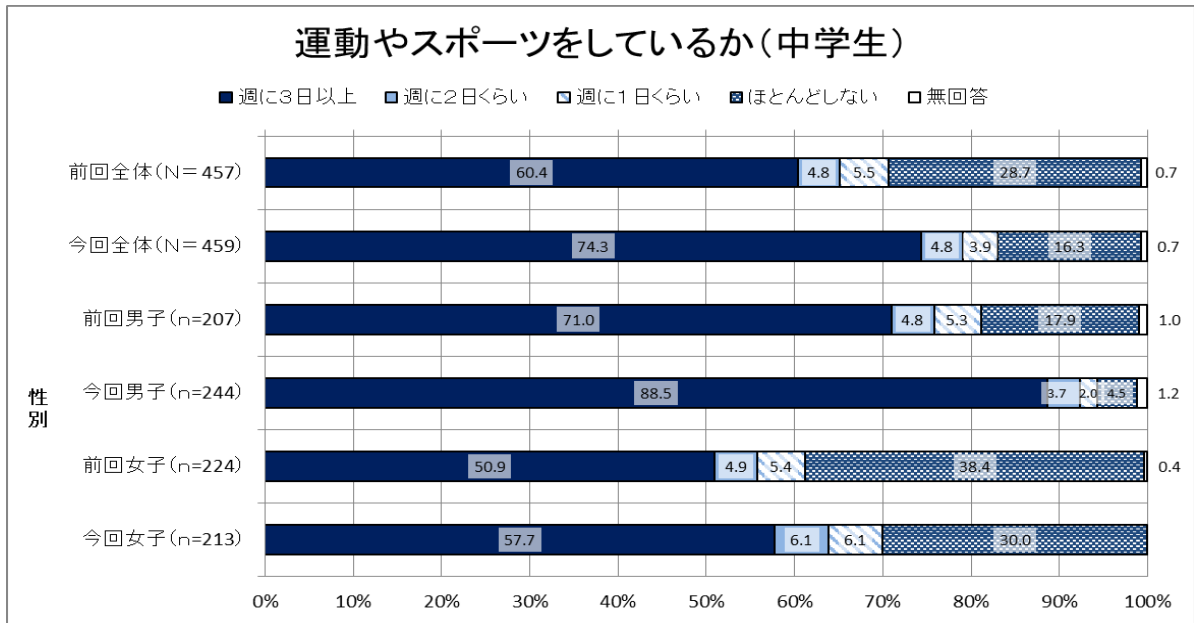
(3) 学齢期の運動状況

図表 1-3-1 学齢期の運動状況 (小学生：%)



出典：健康ふくつ21 アンケート調査

図表 1-3-2 学齢期の運動状況（中学生：％）



出典：健康ふくつ21 アンケート調査

小学生では、昼休みや放課後の運動について、「週3日以上」している人は、63.5%を超えているものの「ほとんどしない」人も9.7%います。中学生でも、体育の授業以外で運動やスポーツの実施は「週3日以上」している人は74.3%である一方で、「ほとんど体を動かさない」人は16.3%となっています。

子どもの体力・運動能力が低下傾向にある中で、運動をする子どもと運動をしない子どもの二極化も進んでいます。特に、中学生の女子にその傾向が明らかになっています。

成長期は成長そのものに運動が必要といわれています。成長期の運動経験が大人になってからの生活に大きく影響し、成長期の運動不足は取り返せないため、幼児期から学童期にかけて、身体をしっかり動かすことの重要性を伝えていく必要があります。

図表 1-4 基礎的運動能力の比較

小学5年生	男子			女子		
	親の世代	今の子ども	比較	親の世代	今の子ども	比較
50m走(秒)【全国】	9.05	9.37	(↓0.32)	9.34	9.60	(↓0.26)
50m走(秒)【福津市】		9.36	(↓0.31)		9.65	(↓0.31)
ソフトボール投げ(m)【全国】	29.94	22.52	(↓7.42)	17.60	13.93	(↓3.67)
ソフトボール投げ(m)【福津市】		23.72	(↓7.43)		14.17	(↓3.43)

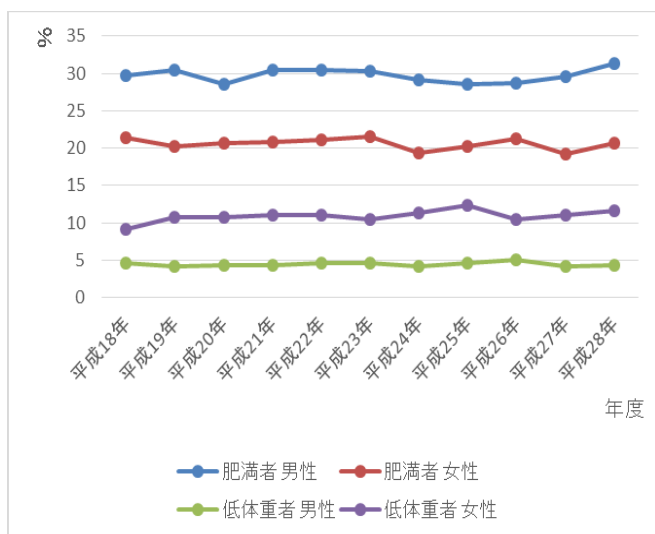
出典：文部科学省「平成 29 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」

昭和 60 年頃から子どもの体力・運動能力が低下傾向にあるとともに、自分の身体をコントロールする能力の低下も指摘されています。子どもが運動不足になっている直接的な原因として、①学校外の学習活動や室内遊びの時間の増加による、外遊びやスポーツ活動時間の減少、②空き地などの子ども達の手軽な遊び場の減少、③少子化や、学校外の学習活動などによる仲間の減少が挙げられています。

現在の子どもの基礎的運動能力の測定結果をその親の世代である 30 年前と比較すると、ほとんどのテストの項目において、子どもの世代が親の世代の平均値を下回っています。特にボール投げについては、平成 22 年以降低下傾向となっています。

(4) 運動不足の状況

図表 1-5 肥満とやせの状況の推移 (20 歳以上)



年次	肥満者		低体重者	
	男性	女性	男性	女性
平成18年	29.7	21.4	4.7	9.1
平成19年	30.4	20.2	4.2	10.7
平成20年	28.6	20.6	4.3	10.8
平成21年	30.5	20.8	4.4	11.0
平成22年	30.4	21.1	4.6	11.0
平成23年	30.3	21.5	4.6	10.4
平成24年	29.1	19.4	4.2	11.4
平成25年	28.6	20.3	4.7	12.3
平成26年	28.7	21.3	5	10.4
平成27年	29.5	19.2	4.2	11.1
平成28年	31.3	20.6	4.4	11.6

出典：厚生労働省「国民健康・栄養調査」

※BMI 指数 22 を標準体重として、25 以上の場合を肥満、18.5 未満を低体重者としています。

肥満などの生活習慣病の増加が深刻な社会問題となっています。20 歳代を除いた全年齢層において肥満が増加しており、特に 30～60 歳代男性の約 3 割に肥満が見られます。

第3章 スポーツ推進の基本方針

本計画で目指す将来の姿を、次のとおり定めます。
本計画で目指す”将来の姿“

スポーツがつなぐ、みんなの健康ときずな

1. 基本方針

本市のスポーツ推進における基本方針は、次のとおりとします。

[1] スポーツをしよう！

スポーツをすることは、爽快感や仲間との連帯感などの精神的充足、楽しさ、喜びをもたらすとともに、心身の健康の保持増進に重要な役割を果たし、生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む上で不可欠なものです。

本市においては、スポーツへの取組み意欲を喚起するとともに、年齢や性別、障がいの有無にかかわらず、市民誰もが生涯にわたってスポーツに親しむことができる環境づくりを推進し、人生を健康でいきいきと暮らせるまちを目指します。

[2] スポーツをみよう！

スポーツをみることで、身近な家族や友人とともにスポーツをする姿に感動し、夢や希望が得られます。また、スポーツをみて応援することで、スポーツをする人のパフォーマンスを高めることができます。

本市においては、スポーツをみる機会の情報を発信するとともに、身近なスポーツ活動を応援する環境づくりに取組み、スポーツをみる人の心を豊かにし、スポーツをする人の励みになるよう、夢と感動にあふれるまちを目指します。

[3] スポーツをささえよう！

スポーツをささえることで、多くの人々がスポーツに関わり共感しあうことにより、社会のきずなが強くなります。スポーツをささえる人材は、地域スポーツを推進する上でなくてはならない存在であり、地域のスポーツ団体の運営、監督・指導、イベントの運営、ボランティアなどスポーツ活動を支えています。

本市においては、この支えであるスポーツをささえる人材の確保・育成に取組むことで、地域スポーツを推進し、多くの市民が交流するきずなの強いまちを目指します。

[4] スポーツでつながろう！

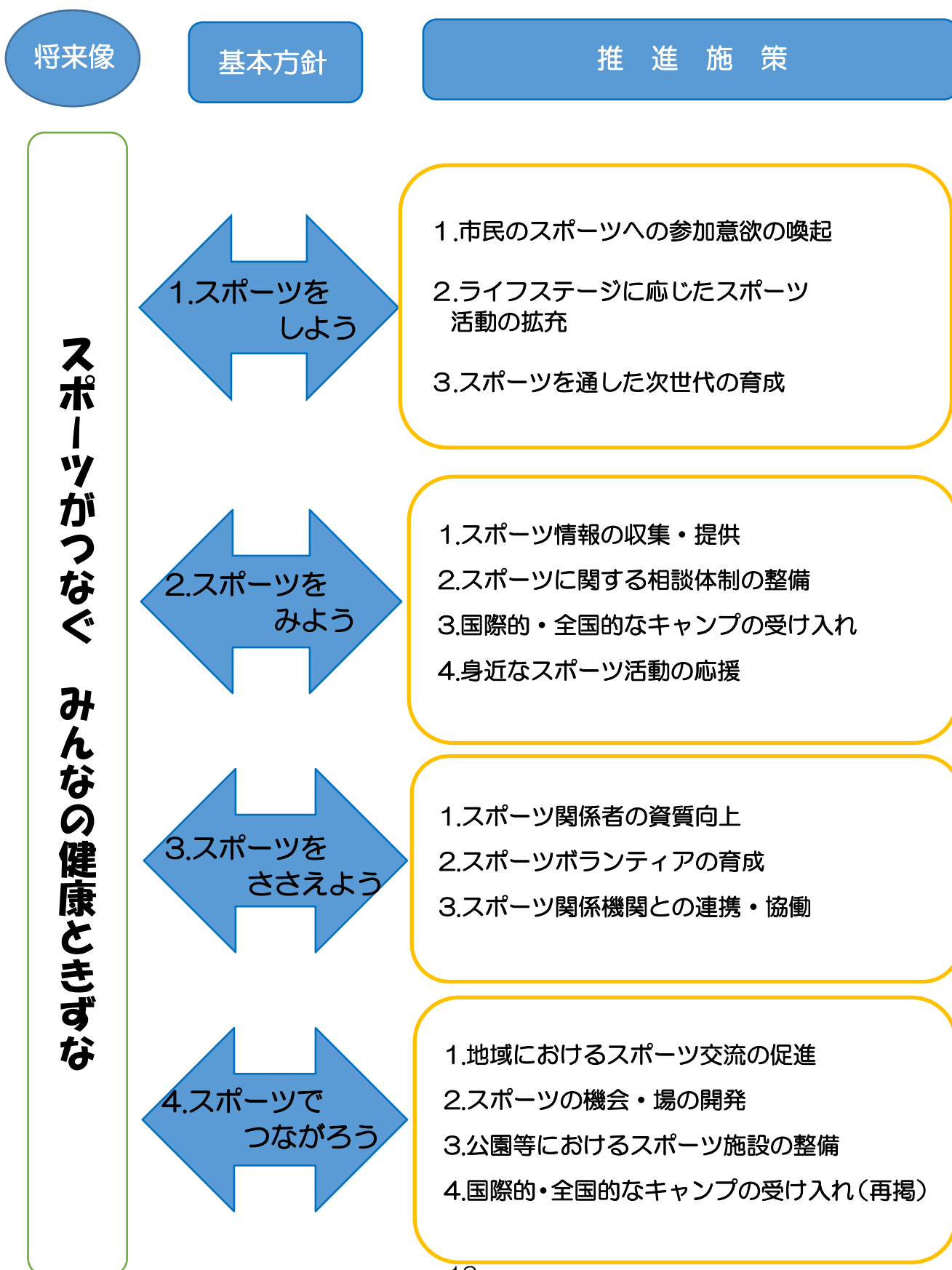
スポーツは、人と人との交流及び地域と地域の交流を促進し、地域の一体感や活力を醸成するものです。(スポーツ基本法)

郷づくり活動や、自治会、コミュニティスクールなどにより協働のまちづくりを進める本市においても、超少子高齢化に備えなければなりません。

そのため、スポーツを通じて、地域スポーツを推進し、住民同士や地域間の新たな交流を生むことで、強いきずなで結ばれた地域がつながるまちを目指します。

2. 計画の体系

計画の体系



3. スポーツ推進の取組み

第1章の背景等を踏まえつつ、前述のスポーツ推進の基本方針に基づき、スポーツ推進施策を展開します。

[1-1] 市民のスポーツへの参加意欲の喚起

スポーツによる「ソーシャルイノベーション」³と「コレクティブインパクト」⁴が、数多く実行・継続されることで市民が生涯にわたり、心身ともに健康で文化的な生活を営むことができます。スポーツ活動は、市民の生活と密接に関係しており、総合行政として、所管を越えた連携・協働を図り、市民の参画を推進していきます。

[1-2] ライフステージ⁵に応じたスポーツ活動の拡充

市民一人ひとりのライフステージやスポーツ段階に応じたスポーツのニーズに対応するため、様々な分野にわたりスポーツの機会を提供するなど、スポーツ環境を拡充整備していきます。

[1-3] スポーツを通じた次世代の育成

全国大会等に出場する市民に対する支援や、県民体育大会への有力選手の派遣などの、競技スポーツに対する支援を行います。

[2-1.2] スポーツ情報の収集・提供と相談体制の整備

市民の自主的なスポーツ活動を支援し、スポーツに関する相談にいつでも対応できるよう、スポーツに関する情報を収集し、ITなどを活用して広く提供していきます。

[2-3] 国際的・全国的なキャンプの受け入れ

ラグビーワールドカップ2019や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を好機として、自らがスポーツをしよう、はじめようとするきっかけづくりに取り組んでいきます。国際大会等に出場するアスリート等を間近でみる機会を提供します。

[2-4] 身近なスポーツ活動の応援

身近なスポーツをみて応援することや、地元のアスリートを地域ぐるみで応援することで、市民のスポーツへの関心を高めていきます。

³ ソーシャルイノベーション：社会問題に対する革新的な解決法。既存の解決法より効果的・効率的かつ持続可能であり創出される価値が社会全体にもたされるものこと。

⁴ コレクティブインパクト：立場の異なる組織（行政、企業、NPO、財団、有志団体など）が、組織の壁を越えてお互いの強みを出し合い社会的課題の解決を目指すアプローチのこと。

⁵ ライフステージ：人間の一生におけるそれぞれの段階のこと。この計画では、3歳から6歳の小学校就学前までの時期を幼児期、義務教育の期間を学齢期、15歳から39歳までを青年期、40歳から64歳までを壮年期、65歳以上を高齢期とします。

[3-1.2] スポーツ関係者の資質向上とスポーツボランティアの育成

スポーツを通して得られた知識や技術をはじめ、スポーツの必要性、スポーツの価値など、地域社会に様々な活動の中で活かしていく仕組みを検討し、資格の付与や評価方法なども検討することで、スポーツ活動への関心を高め、活性化を図ります。

[3-3] スポーツ関係機関との連携・協働

スポーツボランティアに関する理解度が非常に低く、普段参加しているスポーツ活動への支援などを「スポーツボランティア」とするささえる活動を推進します。

[4-1] 地域におけるスポーツ交流の促進

地域住民にとって身近な施設を活用しながら、地域におけるスポーツ活動を推進していくと同時に、地域の課題を地域住民自らが解決できるよう、自主的な活動を支援していきます。

[4-2] スポーツの機会・場の開発

働き盛り世代や子育て世代でも気軽にスポーツができる地域スポーツの場、地域住民のスポーツ・レクリエーション交流活動の場、子どもたちが自由に遊べる場、異年齢の子どもたちが交流できる場など、スポーツ推進の場を提供します。

[4-3] 公園等におけるスポーツ施設の整備

スポーツを通して「市民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営むことができる社会の実現」のためには、既存のスポーツ推進体制を見直すとともに、総合的なスポーツ活動を支援する機能を持つ拠点など施設整備の調査研究をしていきます。

基本方針を推進するためのコアとなる施設が求められており、また、地域スポーツ推進体制の再構築を検討する時期でもあり、福津市公共施設等総合管理計画に基づくスポーツ施設の個別計画において5年後の見直しまでに体制の確立を図ります。



第4章 スポーツ推進施策の展開（具体的な取組み）

将来の姿「スポーツがつなぐ みんなの健康ときずな」の実現に向けて、それぞれの目標に対応した4つの基本方針「1 スポーツをしよう」、「2 スポーツをみよう」、「3 スポーツをささえよう」、「4 スポーツでつながろう」に基づき、施策を展開します。

本計画では、施策ごとに施策の対象（「する」、「みる」、「ささえる」「つながる」）を明確にした推進施策を示しています。また、具体的な取組みについて別途、アクションプラン（別冊）に示します。

1. スポーツをしよう！

「基本方針1 スポーツをしよう！」では、市民がスポーツや運動を行う機会を持ちスポーツ人口を拡大していくために、ライフステージ別に地域におけるスポーツを推進し、特に、スポーツ実施率が低いとされる働き盛り・子育て世代、高齢者、そして障がいのある人などを対象に、きめ細かくアプローチをしていきます。また、市民スポーツの普及・推進に必要な地域スポーツの場の整備を進めます。具体的な事業としては、スポーツへの参加意欲の促進、地域学校開放推進事業やニュースポーツの推進等に取り組めます。



（1）市民のスポーツへの参加意欲の喚起

スポーツやレクリエーションの楽しさ、体力づくりの成果など、市民のニーズに適したプログラムの提供により、市民のスポーツへの関心、参加意欲を促します。

（課題）

生涯を通じて自立した生活ができる健康寿命の延伸に向けて、年齢層に応じた生活習慣病の予防や心身の健康の保持増進などの施策を進めるため、スポーツを通じた健康の保持増進が喫緊の課題となっています。

誰もが主体的にスポーツを楽しむためには、幅広い年齢層が運動に親しむきっかけ作りとしての情報、機会や場の提供が必要です。

推進施策
・スポーツに関する情報発信

（2）ライフステージに応じたスポーツ活動の拡充

幼児期、学齢期、青年期、壮年期、高齢期の5つのライフステージ別にスポーツ推進施策を展開し、障がいのある人についても、幼児から高齢者までのそれぞれに適したスポーツを推進します。また、スポーツによる健康づくりにおいては、食育や栄養学といったアプローチや、心の健康にも留意して推進します。

① 子どものスポーツ推進



スポーツは青少年の心身両面の健全な発達に資し、心の豊かさや生きがいを与えてくれます。ところが、外遊びやスポーツ活動時間の減少、手軽な遊び場の減少など社会環境や生活様式の変化により、幼児期や学齢期において主体的に体を動かす遊びを中心とした身体活動を、生活全体の中で確保していくことが難しくなっており、大きな課題となっています。国では、2012年に幼児の体を動かす運動遊びを推進するため「幼児期運動指針」⁶を作成しました。

幼児期のスポーツ推進施策

(課題)

福津市においても、「幼児期運動指針」に基づいて、屋外で遊んだり、スポーツに親しむ機会を確保していくことが必要です。具体的には、毎日60分以上楽しく体を動かすことが求められています。子どもの保護者及び保育者に、子どもを取り巻く環境を十分に理解してもらい、積極的に体を動かす機会を作っていくことが必要です。

推進施策

- ・ 幼児期における積極的な身体活動の推進

学齢期のスポーツ推進施策

(課題)

「平成29年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査（平成29年12月）」（文部科学省）によれば、スポーツをする子どもとしない子どもの二極化が進んでいることが明らかになっています。

家庭、地域、学校が協力して、子ども達がスポーツの楽しさや効果を実感し、体力・運動能力を高めるとともに、仲間とともに進んでスポーツに親しむことのできる環境を整えることが必要です。

推進施策

- ・ 小・中学校におけるスポーツ活動支援

⁶ 幼児期運動指針：平成24年3月文部科学省が策定した、幼児期からの運動習慣をとおして、体力・運動能力の基礎を培うとともに様々な活動への意欲や社会性、創造性を育むことを目指す指針。

② 働き盛り・子育て世代のスポーツ推進

働き盛りの人や子育て世代を中心に、スポーツの実施率が低くなる傾向にあります。要因としては、スポーツをする場や機会、費用など様々であり、個人のライフスタイルにより異なるものと考えられます。

スポーツは身体的な健康だけでなく、心のリフレッシュやストレス解消にも有益であるため、スポーツに関心がない層に対して、興味関心を喚起するテーマを組み合わせたアプローチによりスポーツの楽しさや健康づくり効果の実感など、スポーツへの参加促進が必要です。

青年期～壮年期にかけてのスポーツ推進施策

(課題)

仕事が終わってからスポーツをしたい人への対応が求められています。働き盛りの人や家族単位を対象としたプログラムの充実や夕方以降の時間帯の教室の充実、様々な種目でのプログラム検討が必要です。

プログラムを新たに実施する際には、一般利用の少ない時間帯に設定するなど、バランスを考えることが求められます。

推進施策

・【重点施策】健康づくりと連携したスポーツの推進

③ 高齢者のスポーツ推進

高齢世代が、いつまでも住み慣れたまちで健康に暮らせるよう、健康の保持増進、介護予防のため、適切なスポーツ習慣を身に付けることが大事になります。そのためには、高齢者が気軽に参加でき、健康増進を図るとともに、仲間同士の交流を促進できるスポーツの提供が必要です。



高齢期のスポーツ推進施策

(課題)

福津市の高齢化率は27・90%（2017年9月時点）となり、超高齢社会に入っています。推計では2025年には、市民3人に1人は高齢者となります。競技スポーツを行う高齢者は少ないものの、ウォーキングや体操などの軽スポーツを行う人は多く、健康づくりや生きがいづくりなどを目的としたスポーツへの要望が多くなっています。特に近年は介護予防や予防医療を踏まえたスポーツの推進が求められています。また、高齢者の社会的孤立が問題になっており、スポーツ等を通じた地域のつながりが求められています。

推進施策

・【重点施策】高齢世代のスポーツ参加推進

④ 障がいのある人のスポーツ推進

年齢や性別、障がいの有無にかかわらず、スポーツは誰もが楽しむことができるものであり全ての人々が、関心や適性などに応じて、安全な環境で日常的・自発的にスポーツに親しむ機会を確保することが重要です。障がい者スポーツを通じて、障がいや障がい者への理解が深まり、障がいのある人もない人も分け隔てなくスポーツに親しむことで、お互いがともに支えあう共生社会の実現が期待されます。

障がいのある人のスポーツ推進施策

(課題)

障がいのある人がスポーツに親しめる環境は、レクリエーションスポーツ、競技スポーツともにまだ十分とは言えません。気軽に楽しく体を動かせる環境を創出するため、プログラムの提供や指導員の育成など、障がい者スポーツを推進するための取組みが求められています。

推進施策

・【重点施策】障がい者スポーツの推進

(3) スポーツを通じた次世代の育成

本市にゆかりのある選手が活躍し、実績を残していくことは、市民の地元への愛着を醸成するとともに、市民のスポーツに対する関心・意欲や競技レベルの向上などの効果も期待できます。

福岡県は、野球、サッカー、バスケットボールなどのプロスポーツの拠点があり、スポーツに対する関心が高く、スポーツの力を活かして「スポーツ立県福岡」を目指しています。

国や県などが行うアスリート育成事業を活用した有力選手の発掘、育成支援や、スポーツ関係団体と連携した若手アスリートの育成を支援します。

(課題)

全国大会等に出場する市民に対する支援や、県民体育大会への有力選手の派遣などの、競技スポーツに対する支援が確立されていません。

推進施策

・全国大会等出場者への支援

2. スポーツをみよう！

「基本方針2 スポーツをみよう！」では、今後ラグビーワールドカップ2019や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会、さらには第19回FINA世界水泳選手権2021福岡大会などの国際規模のスポーツイベントが予定されており、市民がスポーツをみることにより、市民のスポーツに対する関心・意識の向上が期待できます。この時期を好機として、スポーツを見て楽しむ機会の充実や、自らスポーツを始めるきっかけ作りとなる取組みが必要です。

(1) スポーツ情報の収集・提供

市民の自主的なスポーツ活動を支援し、スポーツに関する相談にいつでも対応できるようにスポーツに関する情報を収集し、広く提供できる体制を整備します。

(課題)

市民にスポーツの必要性や価値の醸成、市や市体育協会のスポーツイベントの取組み等を発信できていないため、インターネットの活用により講座やイベント情報、講師や指導者等に関する人材の情報を広く提供する必要があります。

推進施策

- ・スポーツ大会などの情報発信

(2) スポーツに関する相談体制の整備

市民の自主的なスポーツ活動を支援し、スポーツに関する相談にいつでも対応できるようにスポーツに関する情報を収集し、広く提供できる体制を整備します。

(課題)

市民からスポーツへの取組みの相談に対して、窓口がないためスポーツをするきっかけをなくしている状況であり、専門の相談員の配置が求められます。スポーツを始めようとする人からの相談に対し、市役所やその他の団体をつなぐ役目を果たす体制作りが必要です。相談内容によっては、大学や研究機関、公的なスポーツ団体等が有する高度な情報やノウハウを活用するためにこれらの機関や団体とのネットワーク作りも必要です。

推進施策

- ・スポーツに関する相談体制の充実

(3) 国際的・全国的なキャンプの受け入れ

ラグビーワールドカップ2019や、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会などの国際規模のスポーツイベントが予定されています。

(課題)

市民のスポーツに対する関心・意識が薄く、この時期を好機として、自らがスポーツをしよう、はじめようとするきっかけづくりに取組む必要があります。また、国際大会等に出場するアスリート等を間近でみる事でスポーツへの関心が高まります。

推進施策

・【重点施策】キャンプ地誘致

(4) 身近なスポーツ活動の応援

身近な人（家族など）ががんばっている姿を応援することは、スポーツをする人の励みになり、スポーツをみる人のスポーツに対する関心を引き出すことになります。身近なスポーツをみて応援することや、地元のアスリートを地域ぐるみで応援することで、市民のスポーツへの関心を高め、地域のスポーツ活動への参加意欲が高まることが期待されます。



(課題)

小・中学校のスポーツ活動状況や運動公園で開催されるスポーツイベントなどの情報が市民に伝わっておらず、イベント参加人数も少ない状況があります。

推進施策

・身近なスポーツ活動の応援

3. スポーツをささえよう！

「基本方針3 スポーツをささえよう！」では、スポーツ関係者の資質の向上とスポーツボランティアの育成、自らスポーツを始めようとする個人及び団体への支援、それをささえるスポーツ関係機関の連携・協働が非常に重要になります。



(1) スポーツ関係者の資質向上

多くの市民が気軽に地域のスポーツ活動に参加できるようになるためには、正しい知識と技能を修得した指導者の確保と資質向上に取り組む必要があります。

(課題)

多様化するニーズに対して、年代や競技レベルにあっていないスポーツへの市民参加は期待できません。ニーズに対してレベルに合わせた適切な指導・助言ができる指導者が不足しています。

推進施策

- ・スポーツ指導者の確保

(2) スポーツボランティアの育成



地域のスポーツ活動の推進のためには、スポーツをささえるボランティアの役割が非常に重要になります。スポーツボランティアに関する理解促進と参加意識の醸成に向けて、市民への周知が必要であり、同時にスポーツボランティアの育成も必要です。特に障がい者スポーツに関しては、知識・技能をあわせ持つ人材が必要になります。

(課題)

スポーツボランティアに関する理解度が非常に低く、普段参加しているスポーツ活動への支援などを「スポーツボランティア」としてのささえる活動であることも認識されていないのが現状です。

推進施策

- ・スポーツボランティアの育成

(3) スポーツ関係機関との連携・協働

大学や企業、病院などと連携し、科学的な根拠に基づく健康増進、競技レベルの向上に関する取組みを検討するなど、ボランティアや社会貢献活動に関心を持つ学生、教職員などの人的資源の活用に向けて、スポーツボランティアやスポーツ指導の助言者として協力できるような関係づくりが必要です。

(課題)

市内には大学がなく、企業、病院ともに連携が十分に図られているとはいえません。市内近郊には大学などもあり、そこには多様な知的資源とともに人的資源があります。また、企業、病院等にはスポーツ、健康増進に関する事業を展開する取組みもあり、そのノウハウを生かした事業展開と連携した取組みが必要です。

推進施策

・大学等の人的資源の活用

4. スポーツでつながろう！

「基本方針4 スポーツでつながろう」では、「だれもが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツをしたり、みたり、親しむことのできる環境」を創出するとともに、スポーツを通じたまちの活性化・交流の拡大を図ります。

(1) 地域におけるスポーツ交流の促進

地域のスポーツ活動に取り組むことは、個人の健康の保持増進に役立つだけでなく、スポーツを通じて様々な人との交流による地域コミュニケーションの活性化につながります。地域住民の交流を促進するため、スポーツを通じたプログラムを提供し、地域のスポーツ活動に対する積極的な支援を行います。他にも、スポーツ推進に関する地域の課題やニーズを把握しながら、地域に根ざしたスポーツ推進委員活動の充実を図ります。



(課題)

市民が主体となった地域のスポーツ活動を今後活性化していくには、行政と地域が一緒になり、よりきめ細かく、地域スポーツ活動のあり方を検証していくことが必要です。また、スポーツ人口を増やすためには、スポーツ推進委員をはじめとしてスポーツ指導体制の充実が必要です。

推進施策

- ・スポーツを通じた地域間・世代間交流の促進

(2) スポーツの機会・場の開発



身近な場所でスポーツに親しめるようにするため、学校の校庭・体育館を地域のスポーツ活動の拠点として位置づけ、公園などの既存の公共施設を地域スポーツの場として整備するなど、スポーツ環境の充実を図ります。また、既存スポーツ施設については、長寿命化など計画的な有効活用を図ります。

(課題)

親子で気軽にボール遊びができるような身近でスポーツを楽しめる場が不足しています。働き盛りや子育て世代でも気軽にスポーツができる地域スポーツの場が求められています。

学校開放は市内多くの方に利用されていますが、さらにより多くの市民に利用していただけるよう見直しが行われています。

推進施策
・ 施設の計画的整備
・ 学校体育施設開放の推進

(3) 公園等におけるスポーツ施設の整備

なまずの郷総合運動公園やあんずの里運動公園などに公園施設として、多くのスポーツ施設があり、福津市のスポーツ活動における重要な場となっています。

(課題)

公園のうち、特に、なまずの郷総合運動公園には野球場やテニスコートをはじめ、多くのスポーツ施設がありますが、市民のニーズに合わせたさらなる施設の整備が求められています。社会体育施設においては、施設の老朽化による修繕が頻繁に必要となっており、計画推進のためには、拠点となるスポーツ施設が求められています。

推進施策
・ スポーツ拠点施設整備の調査研究



(4) 国際的・全国的なキャンプの受け入れ

ラグビーワールドカップ2019や、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会などの国際規模のスポーツイベントが予定されています。この機会を活用して、国際的な交流も視野に、社会的効果を図ります。

(課題)

市民のスポーツに対する関心・意識が薄く、この時期を好機として、自らがスポーツをしよう、はじめようとするきっかけづくりに取り組む必要があります。また、国際大会等に出場するアスリート等を間近でみる事でスポーツへの関心が高まります。キャンプ受け入れだけでなく、国際的な交流に発展するような取り組みが必要です。

推進施策
・【重点施策】キャンプ地誘致（再掲）

第5章 スポーツ推進計画の推進

1. 計画の推進と進行管理

本計画は、福津市をはじめとして市民・企業・関係機関などさまざまな主体が協働することにより推進します。

計画に掲げる施策の推進状況については、本計画に基づく具体的な実施主体や実施時期などを明確に示すアクションプランを作成し、「PDCA サイクル」による進捗管理を行います。また、福津市スポーツ推進審議会に毎年度報告し、施策の評価や見直しを行い、適切な進行管理に努めます。

2. 計画推進のための財源確保

本計画の推進にあたっては、厳しい財政状況等を考慮しつつ、国・県の補助金やスポーツ振興くじ等を活用し、財源の確保に努めます。

3. 福津市スポーツ推進審議会への報告

数値目標として掲げた指標について毎年度の達成状況を確認するほか、スポーツ活動に関する意識・実態及び市内外の社会経済状況等の変化について、福津市スポーツ推進審議会へ報告します。また、福津市スポーツ推進審議会の意見を踏まえ、施策や個別の事業の拡充、見直し等を行います。

4. 達成目標の目安（数値目標）

基本方針1. スポーツをしよう！

○多くの市民がスポーツに日常的に取り組んでいます。

■指標：週1回以上スポーツを実施する人の割合（スポーツ実施率）

2018年度—⇒ 2023年度 50.0%⇒ 2028年度 65.0%

【指標及び目標値の考え方】

国（文部科学省）はスポーツ基本計画において、成人のスポーツ実施率（週1回以上）を、できるかぎり早期に65%程度となることを目標としています。また、福岡県は福岡県スポーツ推進計画において、2023年のスポーツ実施率（週1回以上）の目標を65%としています。

福津市ではこのような状況及び福津市内の現状を踏まえ、福岡県の「2023年度に65%」という目標に準じ、市民スポーツの普及・推進に取り組めます。

基本方針 2. スポーツをみよう！

○多くの市民がスポーツを観戦しています。

■指標：1年間にスポーツを観戦したことがある人の割合

2018年度—⇒ 2023年度 35.0%⇒ 2028年度 50.0%

基本方針 3. スポーツをささえよう！

○多くの市民がスポーツをささえる活動に参加しています。

■指標：1年間に、スポーツをささえる活動に参加した人の割合

2018年度—⇒ 2023年度 10.0%⇒ 2028年度 15.0%

基本方針 4. スポーツでつながろう！

○多くの市民が地域のスポーツイベントに参加しています。

■指標：1年間にスポーツイベントや大会に参加した人の割合

2018年度—⇒ 2023年度 20.0%⇒ 2028年度 30.0%

資料

○福津市スポーツ推進審議会条例

平成28年9月27日

条例第27号

(設置)

第1条 福津市スポーツ推進計画その他のスポーツ推進に関する重要事項を調査審議させるため、スポーツ基本法(平成23年法律第78号)第31条の規定に基づき、福津市スポーツ推進審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 審議会は、次に掲げる事項について調査審議するものとする。

- (1) 福津市スポーツ推進計画(以下「推進計画」という。)の策定に関すること。
- (2) 推進計画の進行管理に関すること。
- (3) その他スポーツ推進に関すること。

(組織)

第3条 審議会は、次に掲げる者のうちから、教育委員会が委嘱する11人以内の委員で組織する。ただし、男女のいずれか一方の委員の数は、委員の総数の10分の4未満であってはならない。

- (1) 学識経験のある者
 - (2) 市内スポーツ関係団体の代表者
 - (3) 市内小・中学校教職員の代表者
 - (4) その他教育委員会が必要と認める者
- 2 委員の任期は、2年以内とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 委員は再任されることができる。

(会長)

第4条 審議会に会長を置き、委員の互選により選任する。

- 2 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。
- 3 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長の指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第5条 審議会は、会長が招集する。

- 2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 会議の議長は、会長が務める。
- 4 審議会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(庶務)

第6条 審議会の庶務は、教育部郷育推進課において処理する。

(委任)

第7条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(招集の特例)

2 この条例の施行後最初を開く審議会については、第5条第1項の規定にかかわらず教育委員会が招集する。

○福津市スポーツ推進審議会の経緯

	期日	内容
第1回	平成28年 12月13日(火)	・委嘱状の交付 ・スポーツ基本法、スポーツ基本計画 ・福岡県スポーツ基本計画、福津市スポーツ振興計画
第2回	平成29年 2月3日(金)	・福津市スポーツ推進計画策定についての諮問 ・福津市スポーツ振興計画の目標評価 ・各計画の比較
第3回	4月19日(水)	・福津市スポーツ振興計画の各項目について
第1回 小委員会	5月17日(水)	・福津市スポーツ推進計画の各項目について
第4回	6月14日(水)	・小委員会の報告 ・福津市スポーツ推進計画(案)について
第2回 小委員会	7月18日(火)	・福津市スポーツ推進計画の各項目について
第5回	8月8日(水)	・小委員会の報告 ・福津市スポーツ推進計画(案)について
第3回 小委員会	10月4日(水)	・福津市スポーツ推進計画の各項目について
第6回	10月13日(水)	・小委員会の報告 ・福津市スポーツ推進計画の策定について
第7回	平成30年 3月26日(月)	・福津市スポーツ推進計画についての答申
第8回	11月12日(月)	・福津市スポーツ推進計画(案)について
第9回	11月26日(月)	・福津市スポーツ推進計画(案)について
第10回	平成31年 2月19日(火)	・福津市スポーツ推進計画について

○福津市スポーツ推進審議会委員一覧

(平成 28-29 年度:順不同・敬称略)

選出区分	所属団体	役職	氏名
学識経験者	産業医科大学	准教授	江口 泰正
関係団体に属する者	福津市スポーツ推進委員	副委員長	阿部 康英
関係団体に属する者	福津市スポーツ推進委員		篠崎 寿美子
関係団体に属する者	福津市スポーツ推進委員		武田 千代子
関係団体に属する者	福津市スポーツ推進委員		中村 鶴美
関係団体に属する者	福津市体育協会	会長	宮城 章
市内小中学校代表	神興東小学校	校長	網谷 美佐子
市内小中学校代表	福間東中学校	教頭	村山 正治
その他	公募委員		池川 征吾
その他	公募委員		福島 雅一

(平成 30-31 年度:順不同・敬称略)

選出区分	所属団体	役職	氏名
学識経験者	福岡教育大学	教授	兄井 彰
関係団体に属する者	福津市スポーツ推進委員	副委員長	阿部 康英
関係団体に属する者	福津市スポーツ推進委員		篠崎 寿美子
関係団体に属する者	福津市スポーツ推進委員		武田 千代子
関係団体に属する者	福津市スポーツ推進委員		中村 鶴美
関係団体に属する者	福津市体育協会	会長	宮城 章
市内小中学校代表	上西郷小学校	校長	的場 隆幸
市内小中学校代表	福間中学校	教頭	清水 光朗
その他	公募委員		三ツ橋 美津子
その他	公募委員		伊藤 一哉
その他	福岡県スポーツ振興課	企画監	小川 昇二郎

福津市スポーツ推進計画

平成 31 年 3 月

発行:福津市 教育部 郷育推進課

〒811-3293 福岡県福津市中央1-1-1

TEL:0940-62-5079

FAX:0940-43-9004